

大切な資産である建物の資産価値を保つためには定期的なメンテナンスが欠かせません。大規模修繕の必要性と実行する際のポイントについて大規模修繕コンサルタントの土屋さんに伺いました。

大規模修繕の進め方

修繕は建物の老朽化に 対応する予防手段

「大規模修繕工事」という言葉は笑う直したから大規模修繕工事というかの定義もはつきりしています。元々は分譲マンションの老朽化を防ぐために計画的に行われる修繕のことを呼んでいたのですが、現在では賃貸物件でも行われるようになりました。足場が必要な大掛かりな修繕工事を。まとめて行くことを一般的に大規模修繕工事と呼んでいます。」と土屋さん。具体的には屋根修繕工事・外壁塗装工事・屋上防水工事・給排水管工事・雨水管工事などを指している



をグレードアップすれば、資産価値が高まり、安定経営にもつながります(図1)。

定期期保全と 状態監視保全とは?

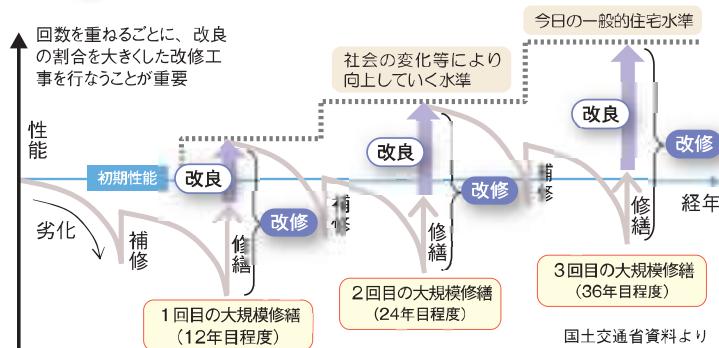
大規模修繕工事には、二つの考

え方があります。一つは『定期保全』。長期修繕計画を立てて、工事費も積み立て、一定の周期で足場をかけて全体を直す考え方です。悪くなつてもいなくとも工事を行い、ひどく傷まないうち

に直すというものです。何年周期で実施するのが良いかの目安が国土交通省から発表されています(図表2)ので参考にしてください。

『定期期保全は、美観と機能を損ねないように一定の周期ごとに工

図表 1 計画修繕と改修の重要性



図表 2 部位ごとの修繕周期の目安

コンクリート	補修	10年～14年	外壁修繕
外壁塗装	塗り替え	10年～14年	
タイル張り	補修	10年～14年	屋根防水
シーリング	打ち替え	10年～14年	
給排水管	更正	13年～17年	給排水設備
	取り替え	30年	
貯水槽	取り替え	23年～27年	
バルコニー・廊下・階段	修繕	10年～14年	床防水
雨掛かり部	塗り替え	4年	鉄部塗装
非雨掛かり部	塗り替え	6年	
エレベーター	補修	13年～17年	昇降機
	取り替え	28年～32年	

国土交通省資料より



このように足場をかけて大掛かりな工事をまとめて行なうことを大規模修繕工事と呼んでいます

●記事はさくら事務所へのインタビューをもとに構成しています。
話を伺った方は、株式会社さくら事務所執行役員の土屋輝之さん。多くの賃貸オーナーに大規模修繕工事のアドバイスを行い、セミナーの講師を務める不動産コンサルタントです。



壁に茶色の染みのようなものが見えた場合は内部鉄筋に錆が発生している可能性が高い。こうならないうちに修繕が必要になります。

